



平素は日本青年館ホテルをご利用いただき心よりお礼申し上げます。

Go To トラベル対象のご予約をされる際には、下記ご留意いただきますようお願い申し上げます。

● Go To トラベル事業の支援対象とする旅行商品の基準について

Go To トラベル事務局より「Go To トラベル事業の支援対象とする旅行商品の基準」が発表され、以下に該当しないプランは、11月6日(金)0時以降のご予約・販売分より支援の対象外となることが明確化されました。

- ① 観光を主たる目的としている
- ② 感染拡大防止の観点から問題がない
- ③ 旅行商品に含まれる商品やサービスの価額が通常の宿泊料金の水準を超えない
- ④ 旅行者自身が旅行期間中に購入又は利用するものである。

これに伴い、ビジネス出張を目的とする旅行は、Go To トラベル事業の対象外となります。

詳細は下記 URL をご参照ください

<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020102902.html>

※更に、11月13日(金)よりGo To トラベル対象の商品に対する領収書の発行は私製領収書も含め会社名の記載ができなくなりましたので何卒ご理解、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

詳細は下記 URL をご参照ください

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/info/2020111301.html>

● Go To トラベル事業における泊数制限の導入について

Go To トラベル事務局より、「8泊以上の宿泊を伴う旅行は、Go To トラベルの対象外となる」との発表がありました。ただし、8泊以上の宿泊を伴う旅行であっても7泊までは支援の対象となります。

<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020103001.html>

※11月17日(火)0時以降の予約・販売分より適用になります。

なお、利用条件や割引対象、利用期間を含めたキャンペーンの内容は、今後予告なく変更となる場合があります。最新の情報や詳細は観光庁のホームページをご確認くださいませ。

<https://goto.jata-net.or.jp/>

何卒ご理解、ご了承頂きますようお願い申し上げます。

ホテル支配人